

田中小学校いじめ防止基本方針

【学校教育目標】

たくましい心と体をもち、なかよく助け合い、
進んで学習するかしこい子どもの育成

【家庭・地域との連携】

- ・PTA
- ・スポーツ少年団，育成会
- ・校区コミュニティー協議会

【いじめ防止対策委員会】

・目的

「いじめが起こらない学級・学校づくり」のために、「どの学級にも学校にも起こり得る」という認識と「いじめを根絶する」という強い意志を全ての教職員がもち、好ましい人間関係を築き、豊かな心を育て「いじめを生まない土壌づくり」に取り組む。また、児童・保護者の意識や背景、地域・学校の特性等を把握した、年間を見通した予防的、開発的な取組を計画・実施する。

・組織構成

管理職，生徒指導主任，教育相談係，人権同和教育係，養護教諭，その他必要に応じた関係者及び外部専門家

【関係機関等との連携】

- ・伊佐市教育委員会
- ・青少年対策会議
- ・警察
- ・児童相談所
- ・福祉事務所

【いじめの防止】～いじめを生まない土壌づくり～

- ①いじめについての共通理解
 - ・いじめの態様や特質，原因・背景，指導上の留意点の周知
 - ・全校集会や学級活動でのいじめ問題に関する講話
 - ・いじめの具体例の校内掲示
- ②いじめに向かわない態度・能力の育成
 - ・社会性と豊かな情操の育成（道徳教育や人権教育の充実，読書活動・体験活動の推進）
 - ・円滑に他者とコミュニケーションを図る能力の育成
 - ・劣等感や過度のストレスの除去（個に応じた分かる授業）
 - ・ストレスに適切に対処できる力の育成
- ③自己肯定感や自己有用感の育成
 - ・全ての児童が活躍でき役に立っていると実感できる機会の提供
 - ・困難な状況を乗り越える体験機会の設定
- ④児童自身がいじめ問題を主体的に考える取組の推進
 - ・児童会による標語，相談箱等
- ⑤保護者の学びの場の充実
 - ・各種会合や便りの利用
 - ・授業参観や講演会，家庭教育学級等

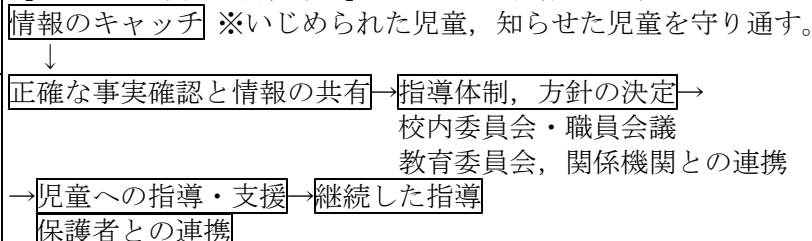
- ・全教育活動での重点化
- ・児童の主体的な活動
- ・的確な実態把握
- ・定期的な点検と評価
- ・家庭や地域との連携

【いじめの早期発見】～児童の変化を敏感に察知～

- ①早期発見の手立て
 - ・学校での定期的なアンケート調査や教育相談の実施
 - ・日々の観察 ・集団を見る視点の醸成
 - ・日記の活用（信頼関係の構築） ・教育相談（気軽に相談できる雰囲気づくり）
 - ・相談窓口の周知 ・保護者による「いじめチェックシート」
- ②いじめに気づく力の育成
 - ・児童の立場に立ち，共感的に理解（カウンセリング・マインドを高める）
 - ・児童や保護者の悩みを積極的に受け止められているか定期的に体制を点検

- ・生徒指導体制
- ・相談体制
- ・職員研修の重点化
- ・学校ネットパトロール事業
- （検索結果の活用）
- ・SC，SSWとの連携
- （啓発資料の活用）

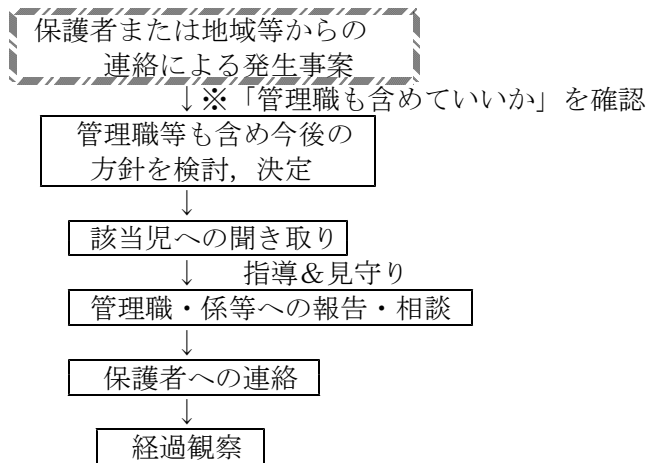
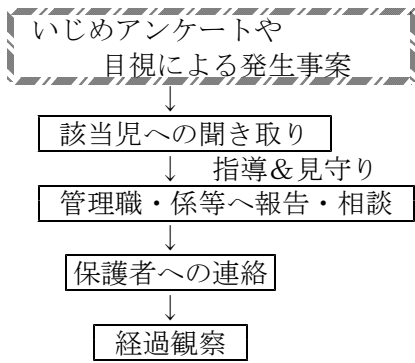
【いじめに対する早期対応】～迅速かつ組織的に対応～



【年間計画】

月	月目標	計画及び評価	実態把握等	各教科・道徳・特別活動等	児童会活動	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4		年間及び1学期の活動計画の検討 取組評価アンケートの作成	※「いじめアンケート等」の活用は毎月行う。	「いじめ問題を考える週間」（道徳授業実践含む）の実施	※縦割り班ごとに遊ぶ日を設定	※各教科における指導計画の確認 保護者向け啓発研修会（PTA 総会時）	家庭訪問 ※個別面談は随時実施（金放課）	学校基本方針の確認 生徒指導事例研修 ※1週間に1回、情報交換を実施
5						※各教科・領域内で、学級毎に随時指導		
6					児童集会（縦割り班活動）			
7		取組評価アンケートの実施	（学校）心のアンケート	人権週間（「仲間づくり」の学級活動実践）の実施		携帯・ネット利用実態調査		
8		取組評価アンケート集計、取組の検証 2学期の活動計画の検討	↑				ほうれんそう週間（教育相談）	具体的な対応の在り方 取組評価結果から
9			（県）いじめアンケート	「いじめ問題を考える週間」の実施	児童集会（縦割り班活動）			
10			（学校）心のアンケート					
11				「日曜参観」（全学級道徳授業の公開）			ほうれんそう週間（教育相談）	
12		取組評価アンケートの実施 集計、取組の検証	（県）いじめアンケート	人権月間の実施 人権標語の作成	人権集会の実施			取組評価結果から
1					児童集会（縦割り班活動）			
2		取組評価アンケートの実施、集計、	（学校）心のアンケート				ほうれんそう週間（教育相談）	
3		取組の検証 次年度活動計画案作成						取組評価結果から

いじめ事案（気になる事案）が発生した場合の手順



※ 注意事項

- 保護者へ事後に連絡する場合は、
当日→3日後→一週間後等を基本として経過を連絡できるようにする。
- 記録をとる
聞き取り内容、指導内容、報告・連絡内容等は、できる限り記録をとり、残す。
また、次年度へ確実に引き継げるようにする。